

政策(5)	まちなのにぎわいをつくり出す商業
-------	------------------

現状と課題

- 商業の低迷
全国的には、景気回復が進んでいるとされていますが、本市では、商店数、従業者数、商品販売額とも減少傾向が続いており、今後もこの傾向が続くことが懸念されます。
- 商店街の空き店舗
中心市街地の商店街に空き店舗が目立っていますが、この状況は全国共通の課題となっています。商店経営者の高齢化と後継者不足などで空き店舗が増加しており、商店街の魅力が低下しています。自動車社会の進展や、消費人口の減少に伴う売上全体の減少、通信販売やインターネット販売といった売買の多様化など、さまざまな社会構造の変化が影響しているとされています。さまざまな顧客ニーズへの対応も求められています。
- 郊外大型店の進出と商店街
本市には、郊外大型店の進出計画があり、市民、市や能代山本にとってプラスになるかなどを総合的に判断して、農業振興地域整備計画の変更手続きを進めました。他の地域へ買い物に出かけていた人を地元につなぎとめたり、他の地域から買い物に訪れる人を地元商店街での交流人口の増加につなげる視点から、商店街や市民、行政による一体となった取組が必要となっています。
- 空き店舗流動化の試み
商店街の空き店舗を借りたい人と、土地や建物などを所有する地権者との折り合いがつかないケースもあります。国でも、空き店舗の流動化を進めるには、商店経営者や地域住民だけでなく、地権者の協力も必要としています。本市では、独自の助成制度を実施するなど、空き店舗の流動化に取り組んでいます。
- 商業者の取組
商店街などでは、誘客のためのイベントや催事などを行っています。商品購入時のポイントカードとしては、能代地域ではダंकカードが、二ツ井地域ではもっくんカードが、それぞれ取り組まれてきましたが、ポイントカードの相互利用を可能にするなど、利便性の向上を図っています。

基本構想でめざす姿や状態

- 商店街に人が集まり、交流やにぎわいが生まれ、街に活気があること。
- 商店街や個店に特色があり、空き店舗の活用が進むこと。
- 商店街と大型店の連携があり、市外に出なくても買い物ができること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
地元商店街や近所の商店を利用することを心がけている市民の割合	45.7% (H19年度)	58.0%	70.0%	市民意識調査
商店街の空き店舗率	18.5% (H18年度)	18.5%	維持	

施策の体系

(5) まちのにぎわいをつくり出す商業

- ① 歩きたくなる商店街づくりを支援する
- ② 中心商店街の空き店舗流動化を進める
- ③ 商店街のイベントなどを支援する

施策の内容

- ① 歩きたくなる商店街づくりを支援する
 事業者や市民、市などがそれぞれできることを進めながら、商店街の集客を高めるため、環境整備や、意欲ある後継者の人材育成など、個店での特色ある店づくりを含め、歩きたくなる商店街づくりを支援します。また、二ツ井中心部のにぎわい創出を検討します。
- ② 中心商店街の空き店舗流動化を進める
 中心商店街の空き店舗・空き地の活用や取得による、新規の开店・起業者への支援や、空き店舗賃貸者への支援など、空き店舗の流動化を進めます。
- ③ 商店街のイベントなどを支援する
 商店街の交流人口を増やすためのイベント、販売促進活動や、中心市街地の空き店舗や空き地などを活用する企画など、商店街の取組を支援します。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○地元にある商品は地元で購入する ○地元商店街などのまち歩きを心がける ○消費者として商店にはっきりとニーズを伝える
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○商店主や店員が経営や接客などに関して研修できる場を設ける（商工会議所・商工会等） ○集客イベントなど商店街と連携して活気を生み出す活動を行う（自治会・町内会、婦人会等） ○畠町通りに駐車スペースを設置する活動を行う（市民グループ等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営や接客、开店時間など、高齢者にやさしい商店をつくる（商店主、商店会等） ○専門店化や小口販売など消費者ニーズに合わせた商売を行う（商店主、商店会等） ○街なかに産直店を設ける（生産者、生産者団体、JA等）
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街に人が集まりやすい環境整備を支援する ○商店街などの積極的な取組に支援・協力する ○商店街の空き店舗流動化の取組を進める

政 策 (6)	豊かな自然とその恵みを活かす観光
---------	------------------

現状と課題

- 白神山地をはじめ、豊かな自然が地域資源
 合併によって、世界自然遺産である白神山地をはじめ、日本海、米代川、風の松原、きみまち阪、七座山、日本一高い天然秋田杉といった一連の景勝地に広がりが増えたことで、豊かな自然が地域資源として観光にも一層活かされてきます。これらの景勝地は、市民アンケートにおいて、地域の誇れるものとしてとらえられています。
- 特色ある郷土料理と食彩人
 秋田県は、米どころ酒どころであり、きりたんぽに代表される郷土料理や自然の恵みあふれる食材が多彩ですが、本市でも、米や酒はもちろん、地域の食材を活かしただまこもち鍋やくじらかやき、鶴形そば、片栗うどん、檜山納豆など特色ある郷土料理や食材がたくさんあります。市では、こうした特色を活かすため、食彩人事業などで食による魅力の創出を図っています。
- 根強い人気のイベントや伝統行事
 能代ねぶながしやおなごりフェスティバル、能代港まつり花火大会、きみまちの里フェスティバル、きみまち阪の桜・紅葉まつり、嫁見まつりなどは、観光客が多く訪れるイベントや伝統行事となっていますが、市民アンケートにおいても、地域の誇れるものとしてとらえられており、根強い人気がかえります。
- 増えつつある観光客
 恵まれた自然やさまざまなイベント、伝統行事などで観光客は微増してきていますが、宿泊する観光客が少ないため、滞在型観光につなげることが課題となっています。外からの視点を含めて、魅力ある体験メニューが必要であり、白神クルーズなどの新たな観光素材の掘り起こしや、民泊への取組、また、能代PR大使、能代フィルムコミッションなども活用した誘客宣伝を進めています。
- 観光に広域的な視点
 観光客は、行政の枠組みにとらわれず目的地やコースを決めるため、選択肢を増やし、魅力ある地域として広くPRしていくためには、民間と行政がそれぞれの役割を担いながら、能代山本地域や五能線沿線地域などの広域的連携の強化が必要になります。
- 修学旅行の誘致
 能代山本地域では、広域的に連携して修学旅行の誘致を進めてきましたが、来校数がなかなか増えない状況にあるため、民間と行政が一体となった受け入れ体制を整える必要があります。

基本構想でめざす姿や状態

- 観光による交流やにぎわいが生まれ、地域に活気があること。
- 豊かな自然や特色ある郷土料理など、地域資源の魅力により、来訪者の満足度が高まること。
- 観光やイベントの宣伝ができていて、地域のイメージが高まること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
観光客入込客数	1,397,546人 (H19年)	1,600,000人	1,800,000人	
豊かな自然や特色ある郷土料理など、他に誇れる観光資源があると思う市民の割合	46.1% (H19年度)	56.0%	70.0%	市民意識調査

施策の体系

(6) 豊かな自然とその恵みを活かす観光

- ① 自然や食などを堪能できる環境を整える
- ② 観光素材をメニュー化して受入体制を整える
- ③ 人を迎え入れる情報受発信を充実する
- ④ 交流が広がるイベントや行事を支援する

施策の内容

- ① 自然や食などを堪能できる環境を整える
 白神山地や風の松原、きみまち阪などの豊かな自然を活かすとともに、現地ガイドの活用などにより、環境にも配慮した観光素材の確立や掘り起こしに努めます。
 また、地元食材による郷土料理などの提供を、食彩人などを活用して進めていきます。
- ② 観光素材をメニュー化して受入体制を整える
 さまざまな観光素材を選択しやすいようにメニュー化し、民間と行政がそれぞれの受入体制を整えるとともに、能代山本地域が連携して情報発信や誘客促進に努めます。
- ③ 人を迎え入れる情報受発信を充実する
 観光で訪れたい人へ、イベントや行事予定、郷土料理や特産品、交通アクセスや宿泊など、情報や案内が伝わりやすいように工夫しながら、能代PR大使や能代フィルムコミッションなども活用して、人を迎え入れる情報受発信の充実に努めます。
- ④ 交流が広がるイベントや行事を支援する
 中心市街地への誘客を含め、地域への誘客につなげるため、交流が広がるイベントや行事を支援します。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の見どころや食の良さを紹介できるようになる ○地域外の人と交流を持つ ○フィルムコミッションの活動に参加・協力する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○体験観光メニューを開発する(観光協会等) ○地元の見どころや飲食店などの情報を提供する(観光協会等) ○地元食材を活かした食による誘客に取り組む(観光協会等)
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○体験観光メニューを開発し、販売する(旅行会社等) ○地元の良さを活かした旅行商品を開発し、販売する(旅行会社等) ○能代駅前など適所に食事どころを設ける(商店主等)
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の見どころや食の良さを広報やホームページなどで周知する ○イベントや伝統行事などの情報や案内を伝わりやすいように工夫する ○体験観光メニューや地元の良さを活かした旅行商品の開発を支援する

政策(7)	自然と共生し地域で支える環境保全
-------	------------------

現状と課題

- 山・川・海に囲まれた豊かな自然環境
本市は、世界自然遺産である白神山地をはじめ、米代川やきみまち阪、風の松原、そして日本海など、豊かな自然に囲まれた地域であり、これらの自然環境は、市民アンケート結果から、地域の誇れるものとなっています。
- 渡り鳥の飛来地、小友沼
小友沼は、農業を支えるため池であるとともに、国際的に重要な渡り鳥の飛来地として注目を集めています。小友沼の農業的な価値と自然的な価値を守りながら活用を進めることにより、新たな農業の付加価値が高まる可能性を持っています。
- 地域環境や自然の保全活動に高い関心
市民アンケートにおける市民活動への参加意向では、地域の清掃や美化活動が4割を超えてもっとも多く、次いで自然保護活動が3割弱、リサイクルなどの環境保全活動も2割強と4番目に多くなっています。地域や自然の環境保全活動に関心の高さが表れており、活動につながる仕組みづくりが求められます。
- 地球温暖化とエネルギー
便利で快適な生活は、石油などの化石燃料の大量消費によってもたらされてきており、二酸化炭素などの影響による地球温暖化、資源の枯渇の心配といった、環境問題やエネルギー問題が地球的規模の課題となっています。本市には、自然エネルギーを活用した能代風力発電所や木質発電の能代バイオマス発電所が立地されています。公共施設や一般住宅でも太陽光発電や太陽熱利用が一部で進んでいますが、技術の進歩や社会の動向、導入の効果などを注視しながら、引き続き新エネルギーの導入や省エネルギーの促進に取り組む必要があります。
- 環境宣言、人と環境にやさしいまち
合併前の能代市、ニツ井町では、それぞれ環境宣言がなされていました。合併後も改めて、市民がともに歩む新たな道しるべとして、地球環境や地域環境を守るため、人と環境にやさしいまち能代をつくることを宣言しています。
- 環境マネジメントシステムを活用
環境マネジメントシステムは、市の環境施策を総合的・体系的に実行・評価し、見直すことができるシステムです。環境のまちづくりを進めるため、市民や事業者の取組への支援や情報提供を行うだけでなく、このシステムを活用して、市が環境保全の取組を率先して実行することとし、平成19年度から全庁的に取り組んでいます。
- 環境調査の状況
国・県のほか、市でも調査を行い、環境の実態把握に努めることで、汚染の防止を図ってきました。大気や土壌調査は、環境基準を満たしていますが、河川や湖沼、地下水調査の一部には、達成していない地点も見られます。事業所排水調査は、おおむね基準を満たしておりますが、基準値を超える場合は、改善指導を行っています。
- 旧能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策
破産した旧能代産業廃棄物処理センターの問題は、産廃特措法の適用を受けて県が主体となって環境保全対策に取り組んでおり、市でも継続的に周辺環境の調査を行い、地元住民や県と連携・協議しながら、環境問題の解決と住民不安の解消に向けて取り組んでいます。

基本構想でめざす姿や状態

- 自然と親しみ、自然を通して人がふれあい、地域の財産として保全と活用ができること。
- 環境問題に対して適正に対処し、良好な環境を保全できること。
- 身近な環境や自然、エネルギーに関する理解が深まり、地域ぐるみの環境活動につながること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
米代川やきみまち阪、風の松原などの豊かな自然は、他に誇れると思う市民の割合	71.7% (H19年度)	81.0%	90.0%	市民意識調査
環境自治体スタンダード(LAS-E)の合格ステージ	第1ステージの合格 (H19年度)	第2ステージ、エコアクション部門の合格	着実にレベルを上げる	

施策の体系

(7) 自然と共生し地域で支える環境保全

- ① 環境保全の活動や学習を広める
- ② 優れた自然環境を保全する
- ③ 環境調査や環境対策を適正に行う
- ④ 新エネルギーを導入・普及する

施策の内容

- ① 環境保全の活動や学習を広める
 環境マネジメントシステムを活用していくとともに、環境活動に取り組むための人づくりや仕組みづくりを市民・事業者・行政が一体となって進めます。
 また、環境学習の機会や、自然保護団体の活動の情報提供に努めるなど、環境保全に対する意識の啓発に努めます。
- ② 優れた自然環境を保全する
 優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、価値ある地域の財産として賢明な利用を進めながら、その保全に努めます。
- ③ 環境調査や環境対策を適正に行う
 市の環境調査は、国・県の調査に合わせ、見直ししていきます。
 また、旧能代産業廃棄物処理センターなどの環境保全対策は、地元住民や県と連携しながら、適正に行います。
- ④ 新エネルギーを導入・普及する
 地球温暖化対策や環境に配慮した取組を進めるため、省エネルギーを促進するとともに、技術の進歩や社会の動向、導入の効果などを注視しながら、バイオマスをはじめ、地域の特性を活かした新エネルギーの導入や普及に努めます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの理解を深め、環境活動に参加する ○ごみのポイ捨てや野焼きはしないなど、モラル意識を持ち、環境美化に努める ○庭木などの松くい虫を防除する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○モラル意識向上のための活動を行う（市民グループ等） ○自然環境の美化・保全活動を行う（ボランティア団体等） ○松くい虫の防除体制の構築や、協賛などの支援を募る（ボランティア団体等）
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献の一環として環境保全の活動を積極的に展開する ○野焼きをしないなど、法令を守る ○松くい虫防除に協賛などの支援を行う
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の保全状況を把握する ○環境問題に対する教育を充実する ○松くい虫防除など自然環境保全の活動を支援する

政策(8)	資源を大切に社会を持続できる衛生環境
-------	--------------------

現状と課題

- ごみの排出量などの状況
家庭系ごみの排出量は、ここ数年少しずつ減少傾向にあり、事業系ごみの排出量は、ほぼ横ばいで推移しています。ごみ排出量全体を1人1日当たりで見ると、ほぼ横ばいで推移しています。資源ごみの収集のほか、粗大ごみなどの処理過程で資源化できるものを回収し、リサイクル率の向上を図っていますが、市の処理ルート以外の資源回収が増加していて、市全体の資源化の状況把握が難しい状況にあります。
- 一般廃棄物最終処分場の状況
収集したごみから、資源化できるものを分別・回収し、残りを焼却して最終処分場に埋立しています。今後9年程度で満杯になる見込みであり、将来的な最終処分に関する検討が必要になっています。
- 新たに容器包装プラスチックを分別収集
国では、環境への負荷が少ない循環型社会の形成をめざし、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組を進めており、家電、自動車、容器包装などリサイクル関連法を整備しました。市では、能代地域と二ツ井地域で異なる分別収集方法の統一、容器包装プラスチックの分別収集を新たに行うなど、リサイクルの推進に努めています。
- 不法投棄への対応
リサイクルに関する取組が進む一方、不法投棄が見受けられます。市では、監視員によるパトロールや看板設置を行いながら、不法投棄の防止に努めています。不法投棄は犯罪であり、地域が一体となって、不法投棄を許さない姿勢で対処していく必要があります。
- し尿処理の状況
下水道や浄化槽による水洗化の割合は約5割となっています。一方、下水道の整備や浄化槽の普及とともに、し尿処理量は少しずつ減少してきています。
- 廃棄物処理施設のコスト
ごみ処理やし尿処理は、能代山本などで広域的に実施しています。施設そのものが大規模であり、建設費用だけでなく維持費用も多くかかるほか、施設更新する場合は、既存施設の解体にも膨大な費用がかかってしまうので、ごみの減量を進めながら、今ある施設を大事に使っていく必要があります。
- 狂犬病予防の周知
狂犬病は、発症すると有効な治療法のない感染症で、近年国内での発生は確認されていませんが、海外からペットとともに持ち込まれる可能性もあります。狂犬病の予防とまん延を防止するため、飼い犬の登録と予防注射の徹底について、周知を図っていく必要があります。
- 衛生施設の維持管理
火葬場や墓地は、市民生活にとって欠かすことのできない施設です。市の斎場では、排煙などの環境保全対策を行いながら、設備機器などの適正な維持管理を行っていく必要があります。

基本構想でめざす姿や状態

- 普段の生活からごみの減量化や資源化が進むこと。
- 環境に対する意識が高まり、いつもまちがきれいであること。
- 生活上の衛生が保たれること。

めざす目標指標

指標	現状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備考
1人1日あたりごみ排出量	642g (H18年度)	544g	544g以下	
限りある資源を大切にすため、紙類などを資源ごみに分別することを心がけている市民の割合	88.5% (H19年度)	92.0%	95.0%	市民意識調査

施策の体系

(8) 資源を大切にし社会を持続できる衛生環境

- ① ごみの減量化や資源化を進める
- ② 廃棄物を適正に処理する
- ③ 生活上の衛生環境を保つ
- ④ 衛生施設を適正に管理する

施策の内容

- ① ごみの減量化や資源化を進める
 容器包装プラスチックの分別収集により、リサイクルの取組をさらに進めるとともに、マイバッグ持参や簡易包装など、市民や事業者の環境意識の向上に努めます。
 また、ごみを減らす活動への支援などを行い、ごみの減量化や資源化を進めます。
 不法投棄に対しては、パトロールなどを行い、厳正に対処します。
- ② 廃棄物を適正に処理する
 分別収集を効率的に行いながら、収集したごみから資源化できるものは回収するとともに、廃棄物処理施設の設備を定期的に補修するなど、施設の安定的かつ効率的な運営を図り、廃棄物を適正に処理していきます。
 将来的な最終処分に関しては、広域化の検討も視野に入れながら、長期的な視点から検討を進めます。
- ③ 生活上の衛生環境を保つ
 市民生活に関わりのある旅館、公衆浴場などの生活衛生関係の営業施設の指導や、狂犬病予防などに努め、衛生環境を保っていきます。
- ④ 衛生施設を適正に管理する
 斎場などの市民生活にとって欠かせない衛生施設について、環境保全対策を講じながら、適正に管理していきます。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別の徹底やリサイクル品の利用を心がける ○マイバック運動に参加する ○ごみの減量化や資源化に関して、子どもの頃から教育する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化や資源化などの意識の向上に取り組む(市民グループ等) ○マイバック運動を推進する(市民グループ等) ○ごみの減量化や資源化に関して学習する(環境関係団体、婦人会等)
事業者等 (生産者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別の徹底やごみを極力出さない工夫を心がける ○リサイクル品の流通に努める ○事業所の衛生管理を徹底する
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別の仕方を市民や事業所にわかりやすいように周知する ○ごみの減量化の効果と進み具合を周知する ○不法投棄の監視体制を整備する